

## 競争入札設計図書等に関する回答書

令和8年2月18日

（工事執行権者）

福島県県中建設事務所長

工事（委託業務）番号	25-41322-0064
工事（委託業務）名	道路橋りょう維持（補助）工事（TN補修）
質 問 事 項	
1. 導水工－導水工（施工第0-0006号表）内の諸雑費の対象をご教示願います。 2. モルタル吹付工－モルタル吹付（材工共）－乾式吹付用PCMモルタル工（施工0-0009号表）内の諸雑費の労務費・機械費計の15%は施工第0-0010、0011、0012、0013号表内の機械費も対象となるのでしょうか、ご教示願います。	
回 答 事 項	
1. 諸雑費8%の対象は、労務費、機械経費の計となります。 2. 施工0-0009号における機械費は表内の、吹付運転（F1032）、モルタルサイロ運転（F1033）、給水設備運転（F1034）、コンプレッサー運転（V1033）、発動発電機運転（V1034）、クレーン装置付きトラック（V1032）が対象となります。	